

2025年度社会保険労務士試験は、2025年4月11日の試験公示日現在施行されている法令に基づいて出題されます。本書は、2025年2月末日までに確定している法令に基づいて執筆しており、その後の、2025年4月11日までの事項について特段の補遺がないことを確認しております。

本書に以下の誤りがありましたので、訂正させていただきますとともに深くお詫び申し上げます。

(更新日6/13)

P120 督促の納期限と延滞金の図

